



# 東洋町議会だより

発行 高知県東洋町議会 ☎(0887)29-3398 編集 広報編集委員会 印刷 米崎印刷株式会社



海の駅建築工事安全祈願祭（7月22日）



今回の議会だよりから、カラー印刷になりました。

## 主な内容

|          |     |
|----------|-----|
| 第2回定例会   |     |
| 町長行政報告   | 2頁  |
| 議案と審議結果  | 4頁  |
| 一般質問     | 5頁  |
| 委員会報告    | 14頁 |
| 第4回臨時会   |     |
| 挨拶       | 16頁 |
| 議案と審議結果  | 17頁 |
| 各議員の意思表示 | 17頁 |
| 議会の動き    | 18頁 |

## 第122号

2013年(平成25年)8月1日発行

# 第2回定例会

6月12日～14日

## 6月議会 行政報告(要約)



松延 宏幸町長

3月定例会後、4月1日付で人事異動を実施し、初めての部署、また、今定例会が初議会出席となる幹部職員もいますが、新執行体制として、不慣れ、不適切な点もあるかと存じます。議会議員各位のご理解とご協力、適正なるご指導をよろしくお願い申し上げます。また、私自身も4月23日に任期の折り返し点を迎えたところです。最後に、2年間の感想をご報告しますが、提案理由の説明に入る前に、若干の行政報告をさせていただきます。

### 海の駅入札について

5月31日に、第4回目となる海の駅の入札を実施しましたが、これも不調という結果となっております。国の補正予算への発注時期とも重なり、企業間には、人的な問題や短期的な問題もあるかと存じますが、指名競争入札の限界も感じているところです。大変なご心配をお掛けしていますが、様々な情勢を勘案し、今般の件は、一般競争入札を導入することとしました。6月6日に公募の公告をしています。再建は慎重に、かつ適正な執行に努めたいと考えていますので、もう少し時間を要することのご理解を願いたいと存じます。様々な影響を察しますと、日々、1社でも応募があることだけを願っています。

### 平成24年度決算見込みについて

5月31日に、平成24年度の出納閉鎖を無事に終えました。が、主な会計の決算見込みについて簡単にご報告を申し上げます。

一般会計と住宅新築資金会計とを合わせた、普通会計ですが、歳入歳出決算は、翌年度へ繰越すべき財源4,500万円を除いて、実質収支額は2,600万円余の黒字となっております。また、24年度末基金残高ですが、年度中には資金繰りの関係もあり、施設等整備基金1億円の取り崩しを実行しています。経費の節減、不用額の確保に努め、財政調整の上、専決予算により1億3,900万円余を積み戻し、前年度末からは3,948万6,000円増の8億1,200万円の残高となっています。25年度一般会計当初予算では、財源不足として2億3,000万円の基金繰り入れを計上しています。人件費分も含め、普通交付税が削減される中、算定額の確定が7月ということ、今回の

補正予算についても、4,000万円の基金繰り入れを計上せざるを得ない財政状況です。他町村と基金残高を比較しても、10億円以下の団体は、34市町村中、2町村のみで、厳しい財政運営に傾注しなければならぬ情勢に変化はないわけですが、引き続き、経常経費の抑制に一層、努めなければなりません。

また、特別会計では、住宅新築資金会計を除く全会計は、黒字決算となる見込みですが、国民健康保険特別会計では医療費補填のために、毎年度、一般会計から5,000万円から6,000万円前後の法定外繰り出しを実施することにより、黒字決算を維持してきましたが、本年度は4,000万円ほど減少した赤字補填額となっております。

### 平成25年度一般会計補正予算第1号について

今回の補正予算は、補正総額の85・4%が投資的経費となっております。災害復旧費を除き、普通建設事業費に占める割合は、91・4%が南海地

震、防災対策経費です。今回、用地費を計上して、1年越しの交渉となりましたが、防災対策上、最も適切な位置にある土地と考えることができました。今般、地権者の方々の町行政へのご協力とご理解により、買収の了承、合意をいただいたところですが、本補正は用地費を含め、ヘリポートの建設と防災資機材等備蓄施設の整備費として、1億4,000万円の事業費を計上しています。また、本用地は、最悪の事態も想定しつつ、将来的は避難場所としても活用できるように、多目的な防災公園施設として、財源や予算の許せる範囲内で、順次、整備を図りたいと考えています。

### 国からの人件費削減要請について

地方の給与決定権の在り方に強い疑問も、議論も残っているところです。今回の国からの引き下げ要請は、地方の給与が高いとの理由や財政状況の改善のためというものはなく、防災減災対策を進めることや、地方の活性化を図



ることが、主要な目的であると解釈しています。本町も、これまで人件費削減策、定数の抑制努力をしてきましたが、過去の抑制措置を考慮しつつ、今般の要請への対処として、国、県よりは減額率を低く抑え、町独自の削減案を実施することで、ご理解願いたいと考えています。本年度の普通交付税は、人件費相当分として、市町村分2,749億円が、既に減額決定されています。その影響額は、個々の自治体の状況や、規模により差異が生じるため、詳細な影響額の判断は、現時点では困難ですが、特別職も含め、国の方針に準拠し、削減要請期間である、7月から翌年3月までの9カ月間に限定した、特例措置として実施するものです。今般の町の条例案は、様々な議論もあるかと存じますが、給料月額の変幅幅について、全職員を対象とさせていただきます。近隣市町村の取組み状況を参考としながら、町の職員組合と合意の上、在職期間と職責に応じた給料月額のみを、6%から0.5%の範囲で減額させていただきます。

としました。基本的な考え方として、国の復興予算確保への理解と協力を国だけでなく、地方公務員においてもその範を、模範として示していくべきとの要請で、全職員が公務員としての立場、また幹部職員としての職責、その自覚を持つて、個々人の解釈においても、深い理解と協力をお願いするところです。今回の特例措置により、4月1日付での正職員における人件費削減の影響総額は、630万円程度と見込んでいます。この削減額は、一旦、基金に積み立て、今後、使途を本町の防災減災対策経費に限定して、充当していきたいと考えています。

### 高規格道路の取組みについて

国においては、平成25年度本予算が5月15日に成立しています。この予算は、阿南芸自動車道のうち、本町関係は、県代行事業として北川道路の北川村柏木インターから和田間4キロが事業化され、また国直轄事業として四郎ヶ

野峠を含む、北川村安倉から野根間13キロの東洋・北川道路、更に野根から牟岐間を結ぶ、海部道路23キロの概略ルートと構造調査が予算化されています。近隣市町村長や近隣町村議長会、また両県との連携、連帯による緊密、かつ多様な要望活動の展開あつての成果であると認識するところであり、四国東南部地域もやつと光が見えてきたと実感もするところです。このような情勢を踏まえ、8月1日には東京都内で8の字ネットワーク整備・促進大会が4県知事を含め、関係機関合同で、早期実現に向けての決起大会が予定されているところです。今後も26年度以降の事業着手に向けて、防災減災対策としても、高規格道路の早期整備は必要不可欠であり、命の道確保の観点からも継続して、要望活動を強化したいと考えています。

### 2力年間経過の行政総括について

就任後、4月23日で2力年が経過しています。折り返し

点を迎えた、本日の6月定例会です。議会議員の皆様とは、任期4年間のうちの3年目のお付き合いを迎えます。私は、平成23年6月が初議会でしたので、初議会での行政報告を添付させていただきました。議会議員の皆様各位におかれましても、お互いが過去と現在における現状とを対比しながら、様々な事案があり過ぎた2年間、また、過去4年間を想起していただき、実現事項、転換事項、あるいは継続事項、また反省すべき点、ご批判も含め、ご指摘していただければ幸いに思うところです。様々なご意見もあるかと存じますが、現在、個々の案件事項や課題について、一つ一つに経過や結論に触れる、あるいは振り返る余裕もないわけですが、議会議員の皆様方には、組織として、または個々人の立場からのご協力とご理解に支えられてきたこと、特に人事案件等を含め、全体的には円滑な議会との関係の修復が図られてきたのではないかと、改めて感謝を申し上げます。更には町内外に対しても、町民の皆様のご多

支援助、ご理解あつての対外行政機関やその組織、また各種団体とも新たな関係の再構築期間であつたと痛感しているところです。また、職員の方々には、職員構成が過渡期の状況を迎える中、新陳代謝について緩やかに対応していく必要からも、初めての部署、初めての地位に人事配置を実施してきました。特別職、また管理職として、ご協力、ご指導をいただき、更にはそれぞれの職員、またOBの方々からも暖かい気配りを受けながら、何とか行政運営について少しずつではあつても、一定の進展を見せているのではないかと認識するところです。そして、任期4年を上期、下期と区分するならば、今後の下期2年間について、新たな気持ちで、若手職員の育成を念頭に置きながら、多様な課題と継続案件に取り組んでいかなくてはならないと考えています。皆様方、一層のご理解とご指導を賜りますことを切にお願い申し上げます。本定例会のご報告とさせていただきます。

# 議案と審議結果

第2回定例会は、6月12日から14日までの、3日間の日程で行われ、専決処分事項5件、条例4件、補正予算2件、人事1件、その他6件、報告1件は、原案のとおり審議、採決、報告した。

## 専決処分事項

東洋町税条例の一部を改正する条例

地方税法などの一部改正に伴うものを長が専決したもの。

(賛成全員)

※専決処分事項とは、長が議会に代わって決めたこと。

東洋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法などの一部改正に伴うものを長が専決したもの。

(賛成全員)

平成24年度東洋町一般会計補正予算 専決第2号

平成24年度決算見込みによ

る予算、冷凍施設運営など事業予算を長が専決したもの。今後の冷凍施設運営について、漁協が運営できない場合、民間による活用も検討すると、の質疑、答弁があった。

(賛成全員)

平成24年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算 専決第1号

平成24年度決算見込みによる交付金、繰入金の予算を長が専決したもの。

(賛成全員)

平成24年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算 専決第1号

平成24年度決算見込みによる事業予算を長が専決したものの。

(賛成多数)

## 条例

東洋町職員の給与の臨時特例

に関する条例

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、職員の人件費について、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、月額、特別職6%、管理職5%、一般職は級に応じて4から0.5%を減額するもの。

(賛成全員)

東洋町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第13条第1項の規定に基づき、移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるもの。

(賛成全員)

東洋町議会議員の定数を定める条例の一部を改正

次の一般選挙から、議会議員の定数を10名から9名にするもの。

(賛成全員)

議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正

職員の特別職と同様に、議会議員の報酬についても、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、月額、6%減額するもの。

(賛成全員)

## 補正予算

平成25年度東洋町一般会計補正予算 第1号

野根漁協避難路設置工事や公有財産購入費などの予算を計上するもの。

野根漁港避難路については、漁港裏山への整備。水田用水施設の受益者負担金については、組合の責任による受益者負担。白浜産業廃棄物の処分については、今後、弁護士との協議してから、早急な撤去。防災資機材等備蓄施設については、生見トンネル上の購入用地に鉄骨2階建てで、水、食料などを備蓄する。防災車両購入費については、消防車両2台を購入するとの質疑、答弁があった。

(賛成多数)

平成25年度東洋町観光施設事

## 人事

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

平成25年9月30日に任期満了となるため、引き続き、推薦するもの。

住所 甲浦74番地7  
氏名 竹林 愛  
生年月日 昭和26年11月30日  
生

(賛成全員)

## その他

財産の取得について

防災拠点施設整備による用地を購入するもの。

所在地 河内字大野部143

6番1の一部

地目 山林

面積 160,564㎡

予定価格 36,307千円

(賛成全員)

### 財産の取得について

防災拠点施設整備による用地を購入するもの。

所在地 河内字大野部143

6番14

地目 雑種地

面積 48,961㎡

予定価格 20,689千円

(賛成全員)

### 東洋町公の施設に係る指定管理者を指定

東洋町地域福祉センターの施設を、東洋町社会福祉協議会に引き続き、指定管理者として指定するもの。

(賛成全員)

### 子ども・子育て支援新制度の見直しを求める意見書

新制度は、子どもの権利を最優先に考え、国と地方自治体の責任の下に、見直し等を実施するよう内閣総理大臣ほか6名の大臣に提出するもの。

(賛成全員)

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

核不拡散条約再検討会議に向け、日本政府は多くの国々へ、核兵器全面禁止の実現と行動を提起するよう内閣総理大臣ほか2名の大臣に提出するもの。

(賛成全員)

### 燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書

軽油取引税の課税免除が平成26年3月末で廃止される状況下、農業等経営への影響が深刻になると予想されるため、課税免除恒久化等を行うよう内閣総理大臣ほか3名の大臣に提出するもの。

(賛成全員)

## 報告

### 平成24年度東洋町一般会計繰越明許費繰越計算書

海の駅建設工事などを含め、翌年度の繰越額は、4億8,176万2,000円となる報告。

# 一般質問



高島 俊彦議員

## 1 南海地震対策について

### 高島俊彦議員

防災機材備蓄施設、ヘリポート等はいつ頃、完成するのか。

25年度以降の避難通路、避難場所整備について、完成後倒木や倒石しそうなものを除去しなくてもよいよう、下見を十二分に行い、工事着手してもらいたい。

甲浦、生見トンネル、甲浦大橋、国道の高い場所及び電柱への海抜表示をお願いしたが、経過はどうか。

地区防災組織の強化を、何度も議会で訴えたが、未だに

対策が見えないので考えを聞く。

ある会の話で、室戸沖の海底に地震津波観測監視システム、ドネット2が、平成27年に完成する。これができれば20秒から30秒前に地震を検知できる。詳しいことはインターネットで、ドネットと検索すれば出てくるとのことであった。東日本大震災では被災者の3分の1は建物の中で被災に遭われた。20秒から30秒あれば、ほとんどの方が建物の外に出ることができ、今の情報重視の社会の中、室内にできることを東洋町の人達は知らない。同席していた執行部も、そのとき初めて知ったそうである。インターネットではいろいろな情報が満載であり、今、必要な情報だけ検索するのではなく、いろいろな情報を集め、執行部が活用し、住民に発信することも今の東洋町にとっては必要なことだと思いが考えを聞く。



長崎 正仁総務課長補佐

### 長崎正仁総務課長補佐

防災資機材備蓄施設等は、本会議で予算承認後に開発許可、並びに建築確認の手続きを行い、許可が下り次第。防災ヘリポートは、防災備蓄倉庫と併設して建設するため、防災備蓄倉庫の建設工事の進捗状況を見極めながら発注を予定している。いずれの工事についても、平成26年3月中の完成を見込んでいる。

平成25年度は、津波避難場所までの津波避難路工事を14路線計画している。今後、速やかに路線の測量設計をし、設計段階で各避難場所まで安心、安全に避難できる配慮した避難路設計に取組み、整備を進めたい。

国道の高い場所及び電柱への海抜表示は、設置可能である。しかし、表示板が目に入



りにくい欠点があり、可能な限り単独設置をしてきた。

トンネル、橋への設置は、国土交通省土佐国道事務所との協議で、構造上の安全性、施工時の通行止めに係る作業員の安全性がなされていれば、可能との回答である。町は、トンネルや橋への設置について、費用負担、設置許可手続き等に時間を要するため、津波避難誘導灯設置事業に併せて、避難場所の表示、海拔表示の設置を考えている。なお、現段階で津波避難場所として指定している、杉本・宮田建設株式会社甲浦事務所の敷地内、生見坂トンネル付近へ誘導灯の設置を計画している。

は活動が停滞している組織があることは認識している。各自主防災組織へ再度、組織強化へ向けての支援は、ソフト面での重要課題。昨年、新想定を基に、浸水エリア16地域を対象として、津波避難場所の設定、避難路の整備計画にワークショップを開催し、各地域の津波避難計画を作成、津波避難計画を基に津波避難マップを作成し、全戸配布をした。

今年度からは、津波避難計画に沿った、津波避難路、避難タワーなどの整備をし、住民の目に見えた、目に映る南海地震対策を進めていく。ハード面の整備を通じ、自主防災組織が自主的な防災活動へと関心を持つて繋げていくための防災啓発、意識付けも支援の一環だと考える。

### 大坂哲也副町長

ドネットについては、初めて聞き、知った。次の日にインターネットで調べた。ドネットは紀伊半島沖熊野灘に20箇所の観測点から構成されるネットワークである。ドネット2は、25年度末の試験運用開始に向け、整備を加速、27年度末に本格運用開始に向け、整備を進めている。潮岬から室戸岬沖に観測器を敷設し、南海地震の想定震源域を観測する。海陽町のまぜの丘キャンプ場、室戸東中学校跡地の2箇所に、陸上局の設置が決定されている。今後、情報収集に努め、住民の皆さんに最新の情報を提供する体制を整えたいと考えている。

### 高島議員

最低でも住民が生き延びることのできる水、食料、1週間ぐらいの備蓄はしなければならぬ。防災機材の備蓄施設の早期完成をお願いする。

国道を走る車は、地元の方より、県外の車の方が大多数を占めている。東洋町内の国道にも絶対、津波が来ない場所が何箇所もある。そこに海

抜表示をお願いしている。東洋町内の地理に詳しくない人、町外の方でも避難の判断材料になる。

野根から入木間の約10キロの国道について、全く津波に対する避難場所がない。知事、国会議員にも個人的にお願いし、定例会でも質問した。返事がない。関係機関に要望したのか、再度、要望する。

5月30日、東、中町地区防災組織の方々、12、13名とともに避難場所10箇所ほど視察確認した。整備したばかりの避難場所が多かったため、階段、通路は問題ないが、通路のそば、避難場所にタケノコなどが生えていた。以前、避難場所の管理は地区防災に任せたいと答弁したが、地区防災と避難場所の管理について話し合われたのか。

### 長崎総務課長補佐

国道への海抜表示及び野根、入木間の避難場所整備の要望があったが、国道は土佐国道事務所と協議したいと考えている。

避難場所などの管理は、再度、自主防災組織の方へ管理

をお願いしたいと思つていて、要望に上がりたいと思う。

## 2 白浜キャンプ場について

### 高島議員

キャンプ場に隣接している所に、10張ほどテントが張れる場所があるが、5月の連休だけでも解放してはどうか。海水浴の監視員について、

昨年の監視員は非常に不評を買った。雇用の際に十二分に審査、検討するようお願いする。



伊吹 真貴博 産業建設課長

### 伊吹真貴博 産業建設課長

白浜キャンプ場のご指摘の場所は、樹木等で隔てており、管理棟からは管理しづらい状況にある。また休憩所、東屋があり、一般の方が利用する



大坂 哲也 副町長

自主防災組織の防災活動は、設立後、活発に活動、若しく

ので、テントを張った場合に支障が出ることも考えられるが、解放は、今後、検討したい。

監視員は、昨年度、不評があり、今回は募集要件に入れ墨、タトゥー等をしていない者とし、採用時には十分に審査、雇用を考えている。

### 高島議員

町として、1人でも多くの方に来てもらうために努力しているのですが、イメージダウンになることは極力、避けるべきである。

## 3 東洋町の人口減少について

### 高島議員

過疎化が急激に進み、何年か先には人口2,000人を割るかもしれない。人口減少を食い止めることを第一に考えなければならぬ時期に来ていると思うが、どのような対策を考えているか。

### 松延宏幸町長

人口の減少対策も本町の大きな喫緊の課題です。合併時

の人口は、8,000人余り、5,000人を切ったのは、昭和55年。3,000人を切ったのは、平成22年の2,947人。現在、5月の人口は2,920人。人口減の問題、課題だけを取り上げると、本町だけが抱える特殊な問題ではなく、県全体の課題である。

本町の国勢調査人口では、昭和60年が高齢者人口と14歳以下人口の比率が逆転する境目で、少子高齢化の現象が始まった。一つの対策として、過去には、第3子への交付金を給付していた時期もあったが、過疎化の現象の歯止め効果はなかったと感じている。現在、本町の目指すべき方向は、観光事業への取組みを復活し、様々なイベント等を通じて、交流人口の拡大策から定住策へと展開すること。若い人口が定着しなければ、人口の増加には繋がらないと考える。光ケーブル事業の導入も対策の一つとして取組んできた。

観光振興協会の復活、各種団体との連携、様々な行事への取組みも、これまでのように、単発的なものとして終了、

消化すればよいという考え方も、取組み姿勢では、なかなか長期的な取組みとして、交流人口の拡大、定住策への取組みにも繋がらない。本年度は、観光振興協会も新たな取組みをしようとしている。県も市町村移住促進事業として、移住促進策の抜本強化を検討している。安芸広域としての取組みは、東部博覧会開催の計画もしている。様々な行事により、若い人達の交流人口の拡大に取組んでいく。そして、1人でも定住する方向として、様々な補助事業を導入、予算を確保して、定住策に繋げていくことが、人口増加への一つの方策であると考えている。

### 高島議員

平成21年3月31日から平成25年3月31日まで、4年間で295人少なくなっており、平成25年3月31日で、人口は2,928人、65歳以上の方が人口の40%を超えている。人口の減少の第一の原因は、町に生計を立てていくだけの仕事がない。

今回、話を聞いた。地元の若者2人が、東洋町が好きだ

から、どうしても東洋町で生計を立てる仕事を作り、東洋町で暮らしていきたい。そのため農業で生計を立てたいとのこと。2人ともまだ独身で、生計が立てられるようになれば、それぞれ結婚し、子どももできるとしよう。東洋町にとつては貴重な存在である。行政側も町存続のための投資という考えの基に、積極的に協力、相談、アドバイスをしてもらいたい。人口減少の歯止め策として、このような小さなことともしていかなければならないと思うが考えを聞く。

### 伊吹産業建設課長

新規就農希望者が現在、2名、就農に向けて手続等を進めている。担い手として大変貴重な存在である。町も相談窓口となり、対応しているが、今後、人・農地プランへの位置付けにより、要件を満たせば、青年就農給付金、年間150万円支給される制度と、その他の補助制度もあるので、就農しやすい環境に向けて、町も協力したいと考えている。

### 松延町長

農業就農者の件も、人口の減少対策として、やる気のあつる若い人の就農促進に、町として支援策を検討していかねばならない。県の補助金等が生かせる方法をまず、検討したいと考えている。



小松 熙議員

## 1 温浴施設について

### 小松熙議員

温浴施設は、「桜津の湯」と名前は付いているが、白浜トイレ横の看板には温浴施設と書いている。温浴施設と聞いて、お客は入る気がするか。「桜津の湯」の看板も建物正面に行かなければ見えない。看板の見えない施設は、経営する気があるのかと疑う。のぼり旗を立てるとか方法はあつると思う。善処をお願いする。



サーファーが年間8万人、海水浴客が1.5万人ほど来ている。その客を確保すれば経営できると考える。人には割引があれば利用したいという習性があるので、割引券を配布すれば利用も増えるし、シーズンオフには週末のみの営業など、できるだけ赤字の少ない経営を考えて下さい。

### 伊吹産業建設課長

看板やのぼり等の設置について、今後、観光客から見て分かりやすい場所を考えたい。割引券やシーズンオフの営業についても今後、検討していかなければならないと考えている。

また割引券はサーフィン客や大会等があった場合に、配布を考えたい。

## 2 避難訓練の実施について

### 小松議員

先日、産業建設常任委員会でも東北被災地を視察した。2年以上経った現在でも、復興にはどれほどの時間が掛かるのかと、大変な惨状の所が多

く残っていた。東洋町にも南海、東南海地震が近いと言われているが、被災地を見て、津波には逃げるしかないと考えられるようになった。町には防災組織があるが、地域によって意識差がかなりある。町の音頭で避難訓練を何回か取った方が、生き延びる人がかなり増えるのではないか。実施する考えはないか。



光本 速雄総務課長

### 光本速雄総務課長

町内には40の自主防災組織があり、組織率は100%である。自主防災組織として積極的に防災訓練を実施し、町に対して、要望やご意見をいただいている団体も何団体かある。しかし、あまり活動していない団体もある。今後、そういった団体も積極的に防災訓練に参加できるように、町

として考えたい。9月1日の予定では県の防災訓練を、消防団や自主防災組織、また町全体で実施したいと考えている。避難階段や避難タワーへ避難する時間等を計ったり、人員の確認をしたいと思う。現在、計画中の避難階段や避難タワーへの誘導灯の整備が完成したら、夜間の防災訓練も実施し、同様に避難に掛かる時間や人員の確保、避難経路の確認、人員の確認し、避難をしない人の人数、避難できない要援護者の把握もしたいと考えている。

### 小松議員

野根のテレビ塔への取り付け道について、現在、入口にワイヤーが張っている。それをプラストイックの鎖など、非常時には車が突き破れるようにしてはどうか。

### 伊吹産業建設課長

以前に県外の方が、不法投棄、山火事を起こした例があり、管理者から入れないようにと言われている。今後、防災の関係も含め、管理者と協議していきたい。

## 1 具体的な失業対策を 求める



田島 毅三夫議員

### 田島毅三夫議員

現在、町の生活保護受給140世帯のうち、10%の方の受給理由が、仕事がないなどの、「その他」となっている。このまま、失業状態が続けば、「保護」を受けなくてはいけなくなる方がたくさんいると聞いている。放置すれば、家庭崩壊や人口流出、町勢の疲弊に繋がると心配している。町長として、この失業対策をどう考えているか。また対応する具体策を聞く。

### 松延町長

町として全く放置はしていない。減災防災対策などの公共事業は雇用確保になつていと思う。土木業者の激減は

本町だけではない。交付税は、小泉改革で3億円ほど減額されており、23年度には、5,700万円が減額された。今後は、国の対策に期待するが、防災対策や高規格道などの公共事業が必要と考えている。メガソーラも送電線の関係で遅れているが、完成すれば雇用体策に繋がると考えている。この収益は産業振興経費として積み立てたい。

### 田島議員

「光」ができれば雇用に繋がると言ったが、実績がない。失敗を認めるか。

農林漁業の基幹産業の疲弊の現状をどうするかを聞いた。一案として、草刈や消毒などの人手の要るときに、要るだけの労力を頼めるような公費と農家などの受益者が費用を折半して「担い手応援隊」を立ち上げようではないか。例えば公費1,000万円を確保すれば受益者分と合わせて2,000万円できる。1人あたりの日当を1万円とすれば、2,000人役の雇用ができる。1年間250日就業とすれば7~8人の雇用と耕



作放棄地の解消・予防、町振興にも繋がる。是非、実行を求めらる。

### 松延町長

「光」は、3月完了であり、具体的取組みはこれからである。海の駅も半年遅れた。インターネット活用も遅れているが、25年度、地域情報化アドバイザーの全額補助があり、活用のためアドバイザーの招聘を予定している。

「担い手応援隊」は、現在考えていない。

## 2 新規就農研修制度導入による農業振興を促す

### 田島議員

「新規就農研修助成制度」は、就農希望者を2年間、栽培農家が指導し、研修終了後、就農することを目的とした農業振興と雇用対策を兼ねた補助事業である。この間、研修者には、月15万円、受け入れ農家には5万円が指導料として支給される。受け入れ条件として複式簿記の帳簿の作成と青色申告があり、研修者に

は、2年の研修期間が終われば、就農しなければいけないという規定になっている。しかし、農業を継続できない理由があれば、免責されることになっている。

町外の人にも、住民になっただけで、門戸を開けば、就農したい希望者は出ると考えている。

また、農業だけでなく漁業にも、同様、研修制度と船の購入補助制度がある。これらの制度事業を使って町産業振興を図ろうではないか、考えを聞く。

### 伊吹産業建設課長

新規就農希望者が「県新規就農研修支援事業」の各要件に該当すれば町としても事業申請を行いたい。ただ、ポンカン再生だけに絞るのは難しいのではないかと考える。希望者がいれば町が窓口になって県や農業関係機関などと連携して拡大推進を図りたい。

### 松延町長

ポンカンについては、ポンカンの土地改良区も解散して

おり、後継者がいないことが衰退の原因の一つと考えている。今後、農家の意見集約が必要とも考えており、借る側の需要の把握が必要である。農地の有効活用については国も規制緩和を行う方針と聞いている。個人や団体も含めてやる気のある自主的要望があれば調査も踏まえ検討したい。

## 3 町情報ピラの配布漏れ対策を聞く

### 田島議員

平成23年度から現在まで、広報や議会だよりなどの町情報資料は地区連絡員によって、その都度、全戸配布されているが、それ以外の職員募集などの緊急情報は、新聞折込みで配布されている。しかし、新聞未購読、あるいはチラシの折込みされていない新聞購読者世帯が、約250戸あると聞いている。この方たちは、町情報が入らず、臨時職員募集やその他の重要な町情報が入らないことになる。これでは、同じ町民でありながら、あまりにも不公平である。

現町長となって2年以上の

間、是正されずにきたが、副町長とは、平成25年度からは正すると約束を得ている。今回、全世帯へ漏れなく配布する、何らかの是正を日限を切って回答を求めらる。

### 大坂副町長

指摘のとおり、緊急情報は新聞折込みで対応してきた。基本的には区長にお願いし、それ以外は新聞チラシを使っているが、同時に掲示板に張り出すか、公民館などの公共施設へ置き、あるいはIP告知放送を利用してもらう。また、町ホームページの閲覧や、海の駅が完成すればそこにも置きたいと3月議会では答弁した。25年度は、以上の取組みで対応し、地区連絡員制度の見直しは考えていない。

### 田島議員

3月答弁と同じだが、「IP告知」にしても30%以上の方が加入していない。防災無線でも全世帯が聞き取りができるに限らない。いつチラシが出るかも分からないのに毎日、掲示板を見にいけるのか。速やかに、地区連絡員制度

を見直して、野根、甲浦、生見に専属の配達員を置き、全戸漏れなく配布できる体制を作って、町情報の配布漏れの不公平の解消を求めてと再確認する。

### 大坂副町長

区長を利用して毎月配布の体制を取りたい。しかし、未配布の250世帯が減るとは確信しているが、ゼロにはならないと思う。基本は、区長体制で対応していきたい。

## 4 職員の服務姿勢の問題点を聞く

### 田島議員

職員には耳の痛い話だが、昔から「国（町）が亡びるのは、官僚・議員の服務姿勢の乱れが原因」と言われる。最近、町職員の服務姿勢に約束違反や怠慢などの住民軽視が目に見える。職員指導の実態を聞く。

間伐補助事業ができて2年になるが、裏山の木が危険なので切つて欲しいと、住民がお願いしたが、貴方が切れと断われ、7万円も個人負

担で切った。同じ場所の残りの木を今回、間伐事業で切ることになった。なぜ、もつと適切な対応ができなかったのか。

工事や事業の実施を確約しておきながら、勝手に変更したり、他の業者に発注するなどの苦情も上がっている。

住民への回答や連絡、報告がない。また、遅いとの苦情が多々ある。迅速化を図れ。

逃げ口上の「検討する」が多すぎる。検討結果の報告は聞いたことがない。検討結果の報告を義務化せよ。

間違っても「非を非と認めな」というのが、職員間の申し合わせと聞いているが、確かに職員が自らの非を認めることは稀である。行政改革の第1歩は、非を非と認め謝罪し、以後、再発をさせないことにある。全職員への徹底を求める。

#### 松延町長

気配りや配慮に欠ける職員もいるかもしれない。住民は何かがあるから来庁するのであって、現に、無視したり気づかぬ振りをする職員もいた。

気づけば直接注意もしたが、基本的には管理職員が管理し指導することが職務である。庁議で指摘し、その都度、誰のための役場かということも指導してきたが、まだ徹底していない。

今後、職員としての自覚の欠如、勤務状態の直らない職員には、相当のペナルティーを考えている。一方、長い目で長所を伸ばすことも大事と考えている。

#### 大坂副町長

職員の服務上の問題点や住民の声は、町長、副町長に届いているものと届いていないものがある。非を認めずのが行政改革だとの指摘はもつともであり、今後指導していきたい。住民との約束は、結果を報告するように庁議で徹底したい。

#### 4-1-1 委員会議事録の全訳とテープの管理の不備を正す

##### 田島議員

各委員会の議事録やテープの未収録や紛失が次々と明らか

かになっている。行政議事録は、国からは全文収録が指示されている大事な記録であり、平成24年の3月議会では、町長から収録は要約でなく全文収録することが答弁されている。しかし、それ以降も全文収録されていないのである。町長の前回答弁どおり、全訳を再確認したい。

##### 松延町長

テープ収録の問題は、庁議の中で徹底していく。

#### 4-1-2 住民陳情、申し入れに対する報告、回答の徹底を聞く

##### 田島議員

住民陳情や公開質問などには、「返答する法的義務はない」と返答を拒否しているが、法的義務の有無は別にして主役である住民の要望であり、公僕である行政にとって、口頭の申し出には口頭でもよいが、文書には文書で誠意をもつて回答することが責務と考える。職員の考え方がずれている。改善を求める。

##### 松延町長

陳情などには、できるものできないもの、予算の要否も考えて日程調整を行い、迅速に対応してきたつもりである。今後、陳情などへの回答には改善して対応したい。

##### 田島議員

陳情は、全て聞き届けよとは言っていない。内容については可否を判断して、いけないものには、ダメと、できるものにはできると回答して欲しいと言っているのである。

私も、「検討する」という言葉はよく使うが、私の場合、できなくても約束しただけで、必ず検討結果は報告している。住民は、その返事を真剣に待っているのである。このことは、町長から職員に徹底して欲しい。

#### 4-1-3 臨時職員の待遇と雇用手続きの改善を求める

##### 田島議員

年度末や1年間の任期切れには、臨時職員の募集を行っている。しかし、前任者の再雇用を決定した上で、募集を

かけている。これでは、生活をかけて真剣に応募する住民に対する大きな侮辱である。募集の仕方を改善するよう求める。

以上の、職員対応、服務姿勢に住民の怒り、苦情は絶えないが、町長、副町長など管理職員に届いているのか。届いているならどう指導し、再発防止策をとっているのか。届いていないなら、届くようシステム変更を求める。

##### 松延町長

臨時職員の採用募集については、登録制度に戻して2年目になるが、ベストとは考えていない。雇用が必要なとき、上期、下期に分けて2回公募することなど検討したい。当然、能力や人材確保の点で継続雇用となっている場合もあるが、今後、臨時職員雇用については再検討したい。今しばらくは、登録制を継続したい。

##### 田島議員

臨時職員も、正職員と同等の仕事をする5年も6年も、あるいはもつと長く務めて賃金も



手当でも上がらないことに対応してあげて欲しい。

臨時職員は、緊急、短期雇用の臨時職員と別に、行政職務に必要で長期従事している人には正職員採用の道も作ってあげて欲しいがどうか。

職員の服務姿勢全般の査定は勤勉手当の査定のため、年2回、職員は管理職員が、管理職員は町長、副町長など特別職が査定を実施している。これによって、庁内の服務状態は、ある程度、査定できると思うが、庁外での住民対応などの問題は、どうやって把握しているのか。住民の声を真剣に受け止め、問題あれば勤勉手当に波及させるように誠実な対応を求めておく。

以前、議会へ「議員心得」を提案したが、「職員心得」を作って、貼り出し、日々見ながら職務に就くよう提案するが、町長の考えを聞く。

### 松延町長

確かに臨時職員は、正職員の代替として雇用している人と、単発的に雇用している人がいる。ただ、正職員自体、かなり減少している。同一賃

金の問題も含めて議論の余地のあることは認める。予算に余裕がないので少し時間が欲しい。

住民の怒りが絶えないというが、直接あるいは庁議で確認していきたい。

## 5 自主防災組織の体制改革について

### 田島議員

今回の津波で東洋町は1,000人以上の犠牲者が出るとの予測が出た。犠牲者をゼロにするためには、避難指揮系統の明確な、全町挙げた体制を作らなければいけない。

現在、自主防災組織は、40組織で100%達成されていると報告を受けた。しかし、その責任者に自主防災の長としての自覚や組織の範囲や人数、いざの時に何をすることも把握できていない人がいる。それは、持ち回りの区長が充て職として受けていることが大きな原因と思う。53避難所ごとに、そこに避難する人が集まり自主防災組織を立上げ、責任者を決め、普段から、グループの中で、体調不良の方

高齢者など把握しておき、いざの時には連携して共助避難できるように、また、避難所、避難路、避難倉庫などの管理計画を立て対応できる体制を作れと提案する。自主防災に行政がどこまで関与できるかの問題もあるが、町が指導的立場で指摘、牽引して欲しい。自主防災組織同士、また町災害対策本部との連携、連絡の取れる状態にしておかなければいけない。次の避難訓練には、本部を置いて各避難所から逐一避難状況を報告する訓練を行うよう進言するがどうか。

現在、避難所や避難路などの草刈や管理作業は、各区や自主防災組織に任されているが、自主防災組織活動に対して2分の1県補助の出る「みんなで考える防災補助金制度」を使い、また、町も応分の負担をして自主防災組織の防災活動支援を1日も早くして欲しいがどうか。

また、自主防災組織で行う管理作業や防災活動の万一の事故に対して、補償する保険をかけるように求める。

### 長崎総務課長補佐

自主防災組織は、自分達の命や地域は自分達が守ることを基本に、住民が防災活動を行うことを目標に組織された、住民の自発的団体であり、各地区で結成されたものや避難所単位のものもある。

自主防災組織で普段から共助の体制を整えることは理想と思うが、活発に活動している組織や停滞している組織もある。今後は、組織強化へのソフト面での支援も大事と考えている。特に人の手を借りなければ避難できない人をどうするか、最重要課題となる。関係各課と連携して、要援護者支援計画に基づいて、個別避難プランを進めたい。

共助への取組みは、避難場所、避難路整備の進捗を見ながら取組んでいく。

自主防災組織の活動や地域の防災活動を高めるためにも、学習会や防災訓練、避難場所、避難路などの簡易な整備費用

は「みんなで考える防災補助金制度」で対応したい。ただ、本年度は申請していないので来年度からの対応になる。現在、草刈のガソリン代などは

支援しているので活用を願いたい。

自主防災訓練の事故に対しては、現在、保険があり、事前に申請をしていたらいい。

### 田島議員

自主防災組織の確立や未確立など種々答弁があったが、では、今の状態で津波が来た時、現自主防災組織で対応できるのか。誰が指揮を取るのか、そういうことをよく考え、統制の取れた組織にするよう、行政が対応して欲しいと要請しているのである。

町の行っている要介護者避難プランは、プライバシーの問題があり、名前の公開がでさず、現実に使えないのである。

「みんなで考える防災総合補助金」による、防災活動費用への対応を早くするように要請しておく。

各避難所ごとの自主防災組織の体制が確立したら、町防災復興計画は格段に前進する。現在のようバラバラ状態では、いざの時に対応できない。1日も早く、組織としての統制の取れた組織に再編するよ

うに、また、町自主防災組織連合会を立ち上げ、町がリーダーシップを取って進めるよう求めておく。

### 長崎総務課長補佐

指摘の自主防災組織が事実理想と考えているが、少し時間が欲しい。

## 6 農業委員会の町農業振興計画とその取組みについて

### 田島議員

委員会会長の公約では、町農業者の後継者や担い手の有無などの農業データは作成されているか。

町の田畑や柑橘などの樹園地の栽培面積や耕作放棄地面積、今後、放棄される恐れのある面積などのデータ化はできているか。

今後、委員会は、地目変更などの許認可事務だけでなく、町農業振興計画を立て、町及び農協、各関係者に進言して農業振興にリーダーシップを取ると約束があったが、振興への対策、計画はできているか。できたなら各機関へ提言

したか。できていないなら、いつ作成するのか。

8月に、委員会選挙が行われるが、選挙回避するために充て職や地区推薦などで調整するのではなく、本日に町の農業振興、再生に全力で働く決意とやる気のある人に立候補してもらい、会長公約が履行される委員会を目指すべきと思うが会長の考えを聞きたい。(議長が、会長出席は必要ないとして要請しなかったため、課長が答弁した。)

### 伊吹産業建設課長

委員会ではなく町業務として行ったものを報告する。

農業者のデータについては、24年度に、行政業務として、生見地区のプラン、計画を作成している。これは、地域の話し合いによって担い手を決め、青年就農給付金制度や農地集積利用計画などを作成している。

25年度から、甲浦及び野根地区の整備を計画している。

農業者データの作成は、23年度に農家台帳の整備を行い、農地面積、地目、家族構成などを整理している。24年度に

は、耕作放棄地のパトロールを行い、利用状況の調査を行い、データ整理を行っている。農業振興計画については、24年7月に、町農業振興地域整備促進協議会に図り、計画を作成している。これは、県、農協、改良区、森林組合などに意見を求め、同意されている。



今宮 裕明議員

## 1 南海地震に対する県の被害想定を受けて、本町の今後の対応について

### 今宮裕明議員

この度、高知県の被害想定が発表された中で、本町は、町民の約40%が人的被害を受けるといふ県下で一番最悪の想定がなされた。これは、1,000年から2,000年に

一度、という最悪の条件を基に想定しているが、それを受け本町として、どのような対策を講じていくのか聞く。

また、生見、野根と2つのタワーが建設予定で、今回の被害想定をクリアしていると聞く。白浜第1、第2タワーは高さが足りない。既にある施設、今後の施設をどのように考えているか。

淀ヶ磯は、野根から水尻まで東洋町の管区である。この淀ヶ磯を車やお遍路路で通行される方がいるが、避難場所が一切ない。今後、淀ヶ磯にも避難施設ができないか聞く。

### 松延町長

淀ヶ磯まで、なかなか予算を回せないのが実態である。今後順次、整備していきたい。

県の被害想定は、県が進める南海トラフ巨大地震対策を前提としての公表、市町村の防災対策や市町村の相互支援に活用するための基礎資料、住民の方々の自助、共助の取り組みを促進させるための3つの大きな目的がある。最悪の想定は、真冬の深夜に発生し、

避難速度は1分当たり35メートル、浸水域外への最短直線距離の1.5倍の距離を避難した場合で、本町の平成17年の国勢調査の人口3,386人を基に試算し、10分後の避難開始率は20%程度と見込んでの被害、津波による死者数になり、国調人口で1,005人という推計値になっている。この数値だけを見ると、県下では東洋町が最も高い想定になる。想定結果を見て、いたずらに怖がることなく、正しく恐れ、事前の備えとして住民の皆様の行動が、自助、共助の取組みとして意識の啓発が最も大事であることも追加され、記載されている。

本町としても、今回の補正予算に被害想定も考慮した上で、防災公園としての用地を含め、ハード面の整備を計上している。今後は水の問題、道路の整備、最悪の状況になつた場合には、仮設住宅等の建設部分の面積も確保しておく必要があり、造成費用、有効な施設建設も検討しているが、当然に財源、財政状況を勘案しながら、中長期的な視野をもつて、情勢に冷静な



対応をしていくことが大事である。現在は、2カ年間の期限限定で、有利な起債措置、緊急防災対策事業債の活用を図って避難路を初め、ハード面の整備に取組んでいる。南海トラフ地震対策特別措置法が秋に成立をする予定で、津波避難対策特別強化地域の指定も考慮し、国の補助金が、現在、2分の1が、3分の2へかさ上げとなることも聞いている。現在はハード面の整備、ソフト面での取組みを今後、強化していくことにより、被害想定も激減できるので、今後、避難施設を利用した避難訓練等の強化に取組んでいきたい。

**光本総務課長**

淀ヶ磯の国道は、お遍路さんや観光バス、また住民の方も室戸や高知方面に行かれるので、よく利用しているが、台風や集中豪雨により、通行止めになる。また、山腹崩壊等により、災害復旧工事も行われ、山側にはコンクリートの擁壁ができていたため、地震や津波が発生した場合には、避難できない状況になってい

る。国交省に問い合せしたが、この擁壁に新しく避難階段の建設をすることはできないという。現在、工事中の野根の災害復旧工事で、災害の復旧工事と併せて管理用の階段を設置するようである。その階段を非常時には避難階段として利用できないか、国交省と協議したいと考えている。また、町内の避難階段の事業計画の進捗状況を見ながら、用地や現地の現状を見て、避難階段の設置が可能か検討をしたい。

**2 防災教育について**

**今宮議員**

本町の小学校高学年から中学校3年生までの義務教育の間、防災の取組みはできないか。5年、10年経てば、希薄になり、忘れていく。2年3カ月前に東日本大震災があり、国も予算を計上し、事業に取り掛かっているが、長年、過ぎす中で、防災意識をずっと持ち続けるのは、大変困難である。そこで、子ども達にそういう知識を持ってもらい、若者や大人になっても、子どもに伝えることを通じて、防災意識を持ち続けてもらう。それは維持、継承していく利点がある。寺田寅彦先生の言葉を引用すると、天災は忘れたころにやってくる。忘れてはいけないのである。この意識を持ち続けるためにも防災教育を実現できないか聞く。



奈良崎 幸一教育長

**奈良崎幸一教育長**

野根小学校、甲浦小学校は訓練と事前学習を学期に1回、年3回実施している。訓練が済んだあとにも、現場で学習を行っている。

野根中学校、甲浦中学校も避難訓練と事前学習、訓練が済んだあとにも学習を2、3回実施している。今後は、避難訓練と学習の回数を増やしていく考えである。

**3 浅宇津岸壁の耐震化について**

**今宮議員**

甲浦港岸壁があるが、現在、耐震化されていない。せつかく良い港があっても、岸壁が壊れては何の役にも立たない。耐震化により、いざというときには緊急物資の拠点となり、陸揚げした緊急物資をヘリコプターで、被災地へ段々と輸送することが可能になる。また、震災被災後の復旧、復興工事に対しても資材や物資を陸揚げでき、復興のスピードアップが図れる。いろんなメリットがあるので、何とか耐震岸壁にできないか聞く。

**伊吹産業建設課長**

甲浦港は、県の管理となっている。県は24年度の繰越しで、平成25年度に港湾長寿命化計画として1,300万円の子算化をしている。事業内容は、甲浦港の現況目視による調査、潜水による調査を実施し、それを受けて今後、耐震化事業を進めていくと確認をした。

**今宮議員**

この前、私達は東北の三陸へ視察に行った。そのときにガイドさんが何度も繰り返し届かない、相当な時間が掛かると。最低、水ぐらいはと思うが、水でさえ、何カ月も掛かったところがあるという。耐震化は、大きなメリットがある。1日も早い実現を、期待する。



海の駅完成予想図

# 委員会報告

## 総務教育民生常任委員会報告（概要）

小林幸三総務教育民生常任委員長

総務教育民生常任委員会から視察研修に関する活動の報告をします。

東洋町内で建設や整備が進められている避難場所・避難経路について、3月26日に現地視察を行いました。視察に先立ち町から、

①南海トラフ地震の発生で予想される津波の到達時間や津波高について、



避難施設事前説明会



甲浦小学校避難路視察



明德寺横浦地区避難路視察



野根小学校横避難路視察

設置や、道幅も確保されている、などの評価できる意見がありました。一方では、避難経路に障害物が見られたことや、避難場所の案内板が必要と思われる箇所があるなどの課題の指摘もありました。

これらの意見については、町に対して改善要望として説明を行ってまいりました。これ

で総務教育民生常任委員会の活動報告とします。



超願寺西地区避難路視察



東地区避難路視察

## 産業建設常任委員会報告（概要）

西岡尚宏産業建設常任委員長

産業建設常任委員会から視察研修及び委員会開催の内容について報告します。3月25日、徳島県神山町において、光ケーブルを活用した地域活性化事業の視察研修及び5月7日、町内の避難施設の現地視察を実施致しました。

次に、5月20日から22日にかけて、東日本大震災の被災地視察研修を実施しました。視

察場所は仙台空港周辺及び名取市閑上、荒浜地区、東松島市、女川町、大川小学校、南三陸町、気仙沼市、岩手県陸前高田市であります。被災地においては、大量の瓦礫が懸念されていましたが、そのほとんどが撤去されており、本格的な復旧、復興工事が開始されている状態でした。復興計画は、被災地のかさ上げ、住民の高台移転、交通網の整





徳島県神山町 サテライトオフィス事業視察



徳島県神山町 光ケーブルを活用した視察



女川町 震災・復旧・復興計画説明



東北被災研修 女川町 市街3階建て倒壊



大川小学校献花



女川町 仮設住宅3階建て



南三陸町市街



児童等の犠牲者が出た大川小学校



南三陸町 防災庁舎屋上ポールまで津波来襲



南三陸町 地元語り部による被災状況説明

備などで、計画年数は復旧を含め、計8年間とのことでありました。なお、女川町ではその総事業費について、2,000億円を予定しているとのことでした。この被災地において、被災地職員などが共

通して説明していたことは、住民の津波に対する避難意識の希薄でありました。避難しないことにより、多数の犠牲者が出た状況です。今後、委員会は、東洋町の津波到達時間が短いこともあり、住民へ

の避難啓発並びに避難できない住民のために付近の避難タワー、避難路など防災、減災整備の拡充を図ることが最重要課題として取組むことを求めるものであります。次に、6月6日に海の駅の

入札について、委員会を開催しました。この入札は、計4回行われましたが、ともに入札不調で、その経過を聴取しました。設計見積書においても、県が妥当な見積もりであるとのことですが、住民が一

番、切望していることは、早急に海の駅を再開することです。町執行部はそのことを真摯に受け止め、できるだけ早く入札を終え、着工させることを求めるものであります。また、本委員会も町執





陸前高田市 震災・復旧・復興計画説明



気仙沼市 冠水するため道路かさ上げ

行部とともに、海の駅再開に向け資することを、全員一致で決定しました。以上で産業建設常任委員会の活動報告とします。



東松島市 体育館津波で多数の犠牲者が出た



陸前高田市 街中央の盛土まで土地かさ上げ



名取市 閑上地区住宅が密集していた



東松島市 中学校津波により基礎下流出

かねてより町民の皆様のみならず、関係機関に対してもご心配ばかりをお掛けして参りました、海の駅再建計画の入札ですが、様々な経過を経まして、無事、契約の運びとなりました。本日の執行部からの上程議案は、本体工事の請負契約締結議案1件のみです。ご承知のとおり、平成24年7月26日、突如、火災に見舞われた、海の駅ですが、執行部としては、その再建計画について、県の補助金を頂き、

### 海の駅入札の経過及び建築工事契約について



松延 宏幸町長

### 挨拶（要約）

繰越事業として早期の着工を予定し、努力をしてきたところです。また、これまでも経過については、議会や各種団体の総会等でも、たびたびご報告を申し上げて参ったところですが、改めて入札の経過ですが、2月27日、3月21日、4月16日、そして5月31日と4度の指名競争入札を実施して参りました。しかしながら、いづれも不調という結果でした。今般、定例会後、公募期間の終了を待って、6月26日、一般競争入札を実施しました。そして、やっと、落札業者が決定され、本日の臨時議会という事です。着手の遅れは、当然に、完成の遅れとなつてしまいましたけれども、議会議員の皆様、また町民の皆様にもご理解をお願い申し上げます。1日でも早く本契約を締結し、本体工事の着手と無事の完成を祈るところです。以上、簡単ですが、本日の臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

## 第4回臨時会 7月2日



## 議案と審議結果

第4回臨時会は、7月2日の日程で行われ、工事請負契約1件を原案のとおり審議、採決した。

### 工事請負契約

平成24年度繰越海の駅東洋町建築工事請負契約の締結について

契約予定価格5,000万円を超えるため、地方自治法及び条例の規定により議会の議決を求めるもの。

① 契約方法 一般競争入札

② 契約金額 8,694万円  
(税込)

③ 契約相手方

高知市八反町1丁目4番31号株式会社 三宝工務店

④ 工事期間 契約の日から平成25年12月27日まで

(賛成全員)

## 各議員の意思表示

議会の賛否 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 議長：議長

| 議案名              |  | 西岡尚宏 | 高島俊彦 | 小松熙 | 小林幸三 | 松本太一 | 田島毅三夫 | 佐竹新一 | 今宮裕明 | 小野正路 |
|------------------|--|------|------|-----|------|------|-------|------|------|------|
| 第2回定例会<br>議案第31号 | 専決処分事項 東洋町税条例の一部を改正する条例                          | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第32号           | 専決処分事項 東洋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第33号           | 専決処分事項 平成24年度東洋町一般会計補正予算専決第2号                    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第34号           | 専決処分事項 東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算専決第1号                  | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第35号           | 専決処分事項 平成24年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算専決第1号              | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ●     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第36号           | 東洋町職員の給与の臨時特例に関する条例                              | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第37号           | 東洋町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例 | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第38号           | 平成25年度東洋町一般会計補正予算第1号                             | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ●     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第39号           | 平成25年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第1号                       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ●     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第40号           | 財産の取得について  | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第41号           | 財産の取得について  | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 議案第42号           | 東洋町公の施設に係る指定管理者を指定                               | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 諮問第2号            | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること                             | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 発議第1号            | 東洋町議会議員の定数を定める条例の一部を改正                           | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 発議第2号            | 議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正                       | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 発議第3号            | 子ども・子育て支援新制度の見直しを求める意見書                          | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 発議第4号            | 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書                     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 発議第5号            | 燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書                          | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |
| 第4回臨時会<br>議案第43号 | 平成24年度 繰越 海の駅東洋町建築工事請負契約の締結について                  | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | 議長   |

## 佐竹新一議員を偲んで



東洋町議会議員の佐竹新一氏が7月20日に病氣のため、78歳で逝去されました。佐竹氏は、平成10年1月に初めて当選されてより連続4期、15年の長きにわたり、東洋町議会議員として、東洋町政の発展に尽くされてこられました。

見事なリーダーシップを發揮されました。

ご功績に対し、去る平成25年2月25日、高知県町村議会議長会第64回定期総会において、15年以上在職した議員に贈られる全国町村議会議長会自治功労者表彰を受けられたところでありました。

謹んで、哀悼の意を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

平成25年8月

東洋町議会議長

小野 正路

## IP告知端末で町議会放送を開始

東洋町議会からお知らせします。IP端末を使つての議会放送が始まっています。

これまでは議場に出向いて傍聴してもらっていましたが、自宅にいながリアルタイムで本会議の様子を音声で聴くことができます。

町民に開かれた議会を目指し、今、町の重要な課題は何かを充分に知っていただくために、ぜひ、ご活用下さい。

放送を聞く場合は、告知端末についているチャンネルを「4」に合わせて下さい。

なお、この議会放送は、東洋町議会の公式記録ではありません。公式記録については、会議録になりますのでご了承下さい。

## 議会の動き

### 4月

- 7日 第20回野根川桜まつり
- 8日 野根中学校・甲浦中学校入学式
- 8日 野根小学校・甲浦小学校入学式
- 10日 例月出納検査（平成24年度3月分）
- 22日 安芸郡町村議会職員連絡協議会定期総会（奈半利町役場）
- 24日 議会事務局職員研修会並びに取り扱い事務説明会（高知共済会館）
- 25日 生見地区避難タワー安全祈願祭
- 26日 芸東衛生組合臨時会
- 20日 平成24年度安芸郡町村議会議長会定期総会（奈半利町役場）

### 6月

- 15日 高知県町村等監査委員協議会役員会（高知自治会館）
- 20～22日 東北へ視察研修（産建委員会）
- 22日 平成24年度監査委員研修／高知県町村等監査委員協議会定期総会及び研修会（高知共済会館）
- 24日 平成24年度安芸郡町村議会議長会定期総会（奈半利町役場）
- 27日 阿佐東線連絡協議会総会（海陽町）
- 28・29日 第38回町村議会議長・副議長研修会（東京）
- 30日 東洋町商工会総会（東洋町商工会館）
- 6日 議会運営委員会
- 6日 産建建設常任委員会
- 7日 平成25年度高知県警察官友の会室戸支部総会（室戸署会議室）
- 10日 例月出納検査（平成24・25年度5月分）
- 12日 第2回定例会（1日目）
- 12日 産建・総務常任委員会
- 14日 第2回定例会（2日目）
- 18日 平成25年度東洋町防災パトロール
- 20日 高知県町村議会議長会理事会（高知自治会館）
- 21日 定期監査（光ケーブル事業）
- 25日 青色申告通常総会
- 28日 高知県町村議会議長会臨時総会（高知共済会館）

### 5月

- 1日 総務教育民生常任委員会（起震車体験）
- 7日 産建建設常任委員会（町内避難所視察）
- 10日 議員全員協議会／広報編集委員会
- 10日 安芸郡町村監査委員協議会定期総会（奈半利町役場）
- 13日 例月出納検査（平成24・25年度4月分）